新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画

(障害福祉サービス類型:入所・入居系)

| 法人名 | 株式会社 LEAPRISH | 種別 | 共同生活援助 |
|-----|---------------|------|--------------|
| 代表者 | 遠藤剛 | 管理者 | 高橋萌香 |
| 所在地 | 大川市中木室 6 5 8 | 電話番号 | 0944-85-7779 |

[※]本ひな形における各項目は、別途お示しする「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」3 – 2 に対応しています。本ひな形は、各施設・事業所のサービス類型、特徴等に応じ、適宜改変して活用いただくことを想定しています。

新型コロナウイルス感染症発生時における業務計画

第1章 総則

1 目的

本計画は、新型コロナウイルス感染症の感染者(感染疑いを含む)が施設内で発生した場合においても、サービス提供を継続するために当施設の実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。

2 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

| ① 利用者の安全確保 | 利用者の重症化リスクが高く、集団感染が発生した場合、深刻な被害が生じる おそれがあることに留意して感染拡大防止に努める。 |
|------------|--|
| ② サービスの継続 | 利用者の健康・身体・生命を守る機能を維持する。 |
| ③ 職員の安全確保 | 職員の生命や生活を維持しつつ、感染拡大防止に努める。 |

3 主管部門

本計画は、株式会社 LEAPRISH が運営するグッドジョブホーム木室が主管部門とする。

第Ⅱ章 平時からの備え

対応主体の決定、計画のメンテナンス・周知と、感染疑い事例発生の緊急時対応を見据えた事前準備を、下記の体制で実施する。

1 対応主体

グッドジョブホーム木室の管理者の統括のもと、関係部門が一丸となって対応する。

2 対応事項

対応事項は以下のとおり。

| 項目 | 対応事項 | 関係様式 |
|-----------------|--|-------------------|
| (1) 体制構築・整備 | 全体を統括する責任者・代行者を選定 体制整備 代表取締役 遠藤 剛 意思決定者・担当者の決定 管理者 高橋萌香 役割分担 スタッフ全員 | <mark>様式 1</mark> |
| (2) 情報の共有・連携 | □ 情報共有範囲の確認 随時 SNS 等を利用して情報共有をおこなう □ 報告ルールの確認 随時 SNS 等を利用して報告・連絡・相談をおこなう □ 報告先リストの作成・更新 随時 SNS・メールなどを活用し、共有する | <mark>様式 2</mark> |

| (3) 感染防止に向けた 取組の実施 | 必要な情報収集と感染防止に向けた取組の実施 □ 最新情報(感染状況、政府や自治体の動向等)の収集 ・随時 SNS 等を利用して情報共有をおこなう ・政府・自治体など、ニュースなどで情報収取 □ 基本的な感染症対策の徹底 ・手洗い・うがいの徹底 ・衛生面の徹底 ・他人との接触禁止 □ 利用者・職員の体調管理 ・自己申告 □ 事業所内出入り者の記録管理 ・立ち入り禁止 | <mark>様式 3</mark> <mark>様式 8</mark> |
|---------------------------|--|--|
| (4) 防護具・消毒液等 備蓄品の確保 | □ 保管先・在庫量の確認、備蓄 1 週間分の食料の確保 □ 委託業者の確保 ハウディ | <mark>様式 6</mark> |
| (5) 職員対応 (事前調整) | □ 職員の確保 関連事業所からの要請をおこなう □ 相談窓口の設置 代表取締役 遠藤 剛 | |
| (6) 業務調整 | □ 運営基準との整合性確認各自部屋で過ごすようにする□ 業務内容の調整最低限度の支援をおこなう | <mark>様式7</mark> |

| | ロ BCPの共有 BCP作成後、スタッフには配布し、事業所に掲示する | |
|-----------------------|---------------------------------------|--|
| (7) 研修・訓練の実施 | ロ BCPの内容に関する研修 会議時の議題に入れ、協議する | |
| | □ BCPの内容に沿った訓練 感染防止を徹底する | |
| | ロ 課題の確認 課題が出た場合に協議し、改善する。 | |
| (8) BCPの 検証・見直し | ロ 定期的な見直し 課題が出た場合に協議し、改善する。 | |

第Ⅲ章 初動対応

感染疑い者が発生した際の初動対応について、迅速な対応ができるよう準備しておく。

1 対応主体

グッドジョブホーム木室の管理者の統括のもと、以下の役割を担う者が各担当業務を遂行する。

| 役割 | 担当者 | 代行者 |
|--------------------|------|-------|
| 全体統括 | 高橋萌香 | 遠藤剛 |
| 医療機関、受診・相談センターへの連絡 | 千倉千昭 | 全員 |
| 利用者家族等への情報提供 | 遠藤剛 | 永江利恵子 |
| 感染拡大防止対策に関する統括 | 高橋萌香 | 全員 |

2 対応事項

対応事項は以下のとおり。

| 項目 | 対応事項 | 関係様式 |
|-----------|--|--------------|
| 項目 (1)第一報 | 対応事項 □ 管理者へ報告 発見者→管理者(高橋)へ連絡 □ 地域で身近な医療機関、受診・相談センターへ連絡 ・緊急時の場合は救急車を要請。 ・かかりつけ医に受診 □ 事業所内・法人内の情報共有 発見者から管理者へ連絡後、スタッフメールで共有する。 □ 指定権者への報告 管理者がおこなう | 関係様式 様式 2 |
| | 管理者がおこなう □ 家族への連絡 スタッフ全員でおこなう | |

| (2) 感染疑い者 への対応 | □ 個室管理 ・各部屋ですごしてもらう ・体調を記録し変化があれば病院受診 □ 対応者の確認 ・体調を記録する。 ・感染拡大を防止する □ 医療機関受診/事業所内での検体採取かかりつけ医へ受診。緊急時は救急車を呼ぶ □ 体調不良者の確認 症状を確認し、病院受診 | <mark>様式 3</mark> <mark>様式 4</mark> |
|------------------|--|--|
| (3)消毒・清掃 等の実施 | □ 場所(居室・共用スペース等)、方法の確認 各部屋は自分でおこない、共有部分は毎日清掃・消毒する | |

第1V章 感染拡大防止体制の確立

感染疑い者の検査対応中に、以下の感染拡大防止体制の確立を迅速に対応することができるよう準備しておく。

1 対応主体

以下の役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し、業務を遂行する。

| 役割 | 担当者 | 代行者 | | |
|----------------|-------|------|--|--|
| 全体統括 | 高橋萌香 | 遠藤剛 | | |
| 関係者への情報共有 | 永江利恵子 | 全員 | | |
| 感染拡大防止対策に関する統括 | 高橋萌香 | 全員 | | |
| 業務内容検討に関する統括 | 遠藤剛 | 千倉千昭 | | |
| 勤務体制·労働状況 | 遠藤剛 | 全員 | | |
| 情報発信 | 永江利恵子 | 全員 | | |

2 対応事項

感染拡大防止体制の確立における対応事項は以下のとおり。

| 項目 | 対応事項 | 関係様式 |
|----------------|--|-------------------|
| (1)保健所との 連携 | □ 濃厚接触者の特定への協力 入居者全員の協力のもと、特定をいそぐ □ 感染対策の指示を仰ぐ 保健所の指示に従う □ 併設サービスの休業 ・就労系が休業の場合はグループホーム内ですごす ・部屋ですごす | <mark>様式 4</mark> |
| (2)濃厚接触者への対応 | 【利用者】 □ 健康管理の徹底 ・手洗いうがいの徹底 ・他人との接触を禁止 | <mark>様式 4</mark> |

| | ロ 個室対応 各部屋で過ごす | |
|--------------------|---|--------------|
| | ロ 担当職員の選定 情報を共有し、代表取締役または管理で選定する | |
| | ロ 生活空間・動線の区分け 部屋からトイレ以外の外出を禁止、もしくは実家に帰省 | |
| | ロ ケアの実施内容・実施方法の確認 各自でおこない | |
| | 【職員】 ロ 自宅待機 何もないスタッフはグループホームに行ける場合はいってもらうが、身の安全を第一にする | |
| | ロ 事業所内での勤務調整、法人内での人員確保 スタッフメールで共有し確保する。 | |
| (3) 職員の確保 | □ 自治体・関係団体への依頼 非該当 | 様式 5 様式 2 |
| | ロ 滞在先の確保 非該当 | |
| (4) 54=#53 | ロ 在庫量・必要量の確認 1週間分の食料を確保。 | 134 15 6 |
| (4)防護具・ 消毒液等の確保 | ロ 調査先・調達方法の確認 スーパー | 様式 6 様式 2 |

| | ロ 事業所内・法人内での情報共有 | |
|----------------------------|---|-------------------|
| | スタッフメールなどで随時情報共有する | |
| (5)情報共有 | □ 利用者・家族との情報共有 随時連絡調整 □ 支給決定自治体、相談支援事業所との情報共有 随時連絡調整 □ 自治体(指定権者・保健所)との情報共有 随時連絡調整 □ 関係業者等との情報共有 随時連絡調整 | <mark>様式 2</mark> |
| (6)業務内容の 調整 | ロ 提供サービスの検討(継続、変更、縮小、中止) 継続 | 様式 7 |
| (7) 過重労働・ メンタルヘルス 対応 | 労務管理 代表取締役がおこなう 長時間労働対応 代表取締役、取締役がおこない、社員、パートは労働基準法内でおこなう コミュニケーション 随時おこなう | |

| (8)情報発信 | ロ 関係機関・地域・マスコミ等への説明・公表・取材対応 必要であればおこなう | |
|-------------------|---|--|
| (9)入院までの 準備・対応 | ロ 入院までの準備 迅速に対応する | |

<更新履歴>

| 更新日 | 更新内容 | 更新者 |
|-----------|------|-----|
| 令和6年4月11日 | 新規作成 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

<添付(様式)ツール>

※「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」 別添 Excel シート

| NO | 様式名 |
|------|------------------------|
| 様式 1 | 推進体制の構成メンバー |
| 様式 2 | 事業所外連絡リスト |
| 様式 3 | 職員・利用者 体温・体調チェックリスト |
| 様式4 | 感染(疑い)者・濃厚接触(疑い)者管理リスト |
| 様式 5 | (部署ごと)職員緊急連絡網 |
| 様式 6 | 備蓄品リスト |
| 様式 7 | 業務分類(優先業務の選定) |
| 様式8 | 来所立ち入り時体温チェックリスト |

(参考) 新型コロナウイルス感染症に関する情報入手先

○厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○厚生労働省「障害福祉サービス等事業所における新型コロナウイルス感染症への対応等について」:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00097.html

○令和2年7月3日付事務連絡

障害支援施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等ついて

https://www.mhlw.go.jp/content/000646842.pdf

○令和2年5月28日付事務連絡

「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について(令和2年5月4日付事務連絡)」に関する

Q&A (グループホーム関係) について

https://www.mhlw.go.jp/content/000634929.pdf

〇令和2年5月28日付事務連絡

「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について(令和2年5月4日付事務連絡)」に関する

Q&A (障害児入所施設関係) について

https://www.mhlw.go.jp/content/000634931.pdf

○令和 2 年 10 月 15 日付事務連絡

社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)(一部改正)

https://www.mhlw.go.jp/content/000683520.pdf

○障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアルについて

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html

○ (各施設で必要なものを記載)